

ほどになる見込みです。

これは今後借り入れをしない場合で、町の今後の発展や魅力あるまちづくり、将来を担う子どもたちのための投資は必要であり、今回のような錦津保育園の建設を始め道路橋梁整備事業、学校施設の整備事業などを進める上では、限られた財源だけでなく、地方債を借り入れて各事業を推進することは、国を始め地方自治体にとってその行政手法、財源調達方法としては当然に認められているところです。これまでも地方交付税措置のある有利な地方債を借り入れてきており、今後もそうした方針を進めたいと考えています。

また、返済額の財源については交付税措置がありますが、平成28年度では、一般会計の元金償還額5億844万8千円のうち6割強の3億1千641万円を見ていただいています。また、それとは別に事業費補正として下水道事業債などの償還分も交付税に算入されています。その他に交付税以外の財源としては町営住宅の家賃収入も財源として充当しているところです。

県は27日県内42市町村の2016年度の決算に基づく実質公債比率速報値を発表しました。実質公債費比率とは、財政健全化を目指す指標の一つで、地方自治体の財政規模に占める公債費の割合のことを言います。18

%以上は起債許可団体となりませんが、当町の実質公債費比率は、0・1%減の9・1%です。

今後も地方交付税措置のある有利な地方債を借り入れ、後年度の償還により町財政を圧迫することのないよう、各財政指標等を勘案しながら、財政運営を進めたいと考えています。

## Q2 公共水道事業・農業集落排水事業特別会計の今後の財政対策は

特別会計には2つあり、事業の今後について検討すると、人口減少とともに対象人口も減少しています。その収入収益も自然減少しています。2つの事業とも多大な負債を抱えています。事業が減少傾向にあれば、経営も一層苦しくなります。今後は値上げと人件費の削減で経営を切り切りたいと考えておられますが、一人暮らしの家庭が現在800戸以上の家族構成の状況では、簡単に値上げができないと思うが、今後どのような対策で乗り切っていくか伺う。

## 答 (金子町長)

ご承知のとおり、一般会計からの基準外繰入金を投入することで、値上げ無しでの事業経営は成り立ちますが、下水道、農排の整備区域は限られ受益を受けていない方々からの税収を注ぎ込むこととなり、不公平感と将来に渡る借入金積み上げが



久田見浄化センター

継続されることとなります。

このサービスによって利益を受けた特定の人々が受益の範囲内で、使用料などを支払うことにより運営経費を負担する受益者負担の原則に基づくものであり、考えます。公共下水道は、維持管理の時代に突入し、今後、地方債の期末残高は減少していきます。また、農業集落排水については、2箇所の浄化施設があり、現在「最適化整備構想」を策定中です。これにより、将来の施設修繕・再整備に係る投資計画や公共下水道区域に近い上飯田農排の将来の在り方などを検討します。

「経営戦略」は計画・実行・評価・改善を繰り返すことで（PDC Aサイクル）、継続的に向上（スパイラルアップ）させていく必要がありますので、平成31年4月からの下水道事業、農業集落排水事業の「公営企業法」

適用後の財政状況や人口減少の影響を踏まえたうえで検討したいと考えています。

## Q3 今後の消防団員確保について

ここ5年間の消防団員の

条約定数を調査すると、一度も定数に達していません。今後、人口減少とともに若者の都市への流失で、若者の団員確保が一層厳しくなってくると思います。今後は、地元の大学へ通っている大学生や八百津高校の生徒にも呼びかけ、消防活動に理解をいただき、消防団活動にも協力していただけたらと思います。すでに大垣市や中津川市では、市内の大学生に月額1万円を給付する奨学金制度を創設して、学生の加入を促しています。こうした制度の創設についてどう考えているか。また、今後の消防団員の確保についてはどのように考えているか伺う。

## 答 (丹羽防災安全室長)

しかし、社会情勢の変化、少子高齢化、若者の流失などにより消防団員の確保が難しくなってきています。地域の安全・安心のために自治会と調整を行い各分団において勧誘を進めます。

ご提案の八百津高校の生徒・地元の大学生に呼びかけ消防団活動の理解及び協力について、町では平成25年度より地域の防災訓練・災害時の救援救護活動及び消防団活動の後方支援のできる人材を養成する「防災リーダー養成講座」を行い現在までに104名を防災リーダーとして認定しています。

平成29年度から「防災リーダー受講資格」を中学生以上に改正し、消防団員の確保を含め地域の消防防災の担い手となる若い人材を育成し、将来につなげたいと考えています。今後は、町内の中学生・八百津高校に「防災リーダー養成講座」に参加をお願いしていきます。

町の消防団員の定数は平成29年3月議会で、第5分団福地及び第6分団久田見の統廃合により定数を10人削減し355人に改めています。平成29年度の団員数は定数から6人下回り、98%と高い加入率となっていますが定数の確保はできていないのが実情です。地域の実情に応じた消防団員の確保をすることが必要であると考えています。

次に、大学生を対象に給付型奨学金制度についてですが、当町でも平日昼間に出勤できる団員の確保が課題となっています。平成27年度に町職員消防協力隊を設立しています。

また、平成28年度には町内企業に消防団活動への理解をいただき、「消防団協力事業所表示制度」を導入し、平日昼間に出勤できる団員の確保に努めています。